

(様式第1号)

令和元年度 第1回 芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	令和元年5月22日(水) 14:00~16:00
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 廣木 克行(神戸大学 名誉教授) 副会長 渡部 昭男(神戸大学 教授) 委 員 竹内 安幸(芦屋市自治会連合会 理事) 委 員 進藤 昌子(芦屋市保護司会 会長) 委 員 井阪 純一(芦屋警察署生活安全課長) 委 員 北野 章(芦屋市立精道中学校 校長) 委 員 大谷 佳子(芦屋市PTA協議会 副会長) 委 員 山田 佐知(芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員) 委 員 入江 祝栄(芦屋市青少年育成愛護委員会 会長) 委 員 中谷 洋美(市民公募委員) 委 員 田中 徹(芦屋市教育委員会 社会教育部長)  (欠席者) 委 員 守上 三奈子(芦屋市子ども会連絡協議会 会長)
事 務 局	岸田管理部長 愛護センター 大久保所長 愛護センター 和泉係長 愛護センター 古川主査兼スポーツ推進課係長 子育て推進課主査 子育て支援センター長 中井 紘子 コンサルタント 上坂(株式会社名豊)
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

次第

1. 開会, 委嘱式

岸田管理部長

2. 開会あいさつ

廣木会長

3. 議事

- (1) 芦屋市の児童虐待への取り組みについて
- (2) 市民アンケート調査の結果及び分析
- (3) 進路追跡調査の結果報告

## 4. 閉会

### 提出資料

- ・「令和元年度第1回目芦屋市青少年問題協議会」レジュメ
- ・「子どもの明るい笑顔のために」
- ・「学校における虐待対応の流れ」
- ・「市内公立中学校進路追跡調査の結果」
- ・「子ども・若者の健全育成に向けての提言」
- ・「平成27年度～平成31年度 芦屋市子ども・若者計画 経過報告」
- ・「芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査報告書」
- ・「令和元年度に見直しが予定されている中長期計画」
- ・「芦屋市子ども・若者計画の改定に向けたアンケート調査結果の概要」

### 1. 開会, 委嘱式

【事務局大久保】 それでは、時間がちょっと早いですが、会を始めたいと思います。本日はご多忙のところ、元号も平成から令和に変わりました、令和元年度第1回目の青少年問題協議会を始めたいと思います。

【岸田管理部長】（山田委員、大谷委員、井阪委員に委嘱状を交付）

### 2. 開会あいさつ

【事務局大久保】 それでははじめに、教育長からの挨拶ですが、所用で出ています。代わりに田中部長よろしくお願ひします。

【事務局大久保】 廣木会長ご挨拶よろしくお願ひします。

【廣木会長】 はじめて3人の委員の方が着任されました、どうもありがとうございます。何卒よろしくお願ひします。昨日、東京から神戸に来て、神戸で一仕事してからこちらに来ていますが、昨日の嵐は本当にひどいもので、まるで春に台風が来たような感じの、新横浜の駅では立っていることができず、みんなホームに出なくて階段のところにごっしり詰まって、電車が来たら駆け乗るような有様でした。

その嵐のことは見ながら、ふと思ったのですが、去年、一昨年、一昨々年遡ると、こういう集中豪雨、ゲリラ豪雨などは極めて稀な出来事で、温暖化はこんなことなのかと驚きながら自然現象の変化について、なんとか眺めていたとか見ていたとか、それが何か今年は来るのが当たり前みたいな感じになりました、もう屋久島でもかなりの被害があったようですが、こういう自然の変化さえも我々何か当たり前のように慣れてしまいがちですが、やはりそこはかなり注意深く変化を見なければいけないと、そう改めて昨日は思わされました。

そして、今部長から触れられたアンケートを見ても、若者たちの変化もやはり、それはおそらく自然の変化だけではなくて社会の変化、それからとりわけて情報機器の変化、その中で子どもたちがどのように変わってきているのか、このアン

ケートを通してその辺りもじっくりと審議したいと思いました。というのは、スマホの問題で文部科学省がそれを学校に持ち込むことについて禁止されていたことを緩和して、それを許可するような方向を出したことで、かなり実は世論が盛り上がったというか、それが話題になることが多かったのですが、実はこれも自然災害の中で子どもの命を守るという、これはもう拒否できない非常に大事な問題との関わりでスマホの問題を議論されて、それが提起されたので、我々もそれが現場においてきたときに、学校の先生たちはどれほどお悩みになるだろうと、それも管理1つにしても大問題になりますから、やはりそういう自然の変化と教育や子どもの変化が背中合わせでとても身近な問題として、今提起されていることを昨日は痛いほど感じる、そんな1日でした。

今日これから、早速第2期の子ども・若者計画に向けてアンケートの分析とそれに基づいた議論が始まりますけれど、時間が限られています、是非お気付きのところを遠慮せずにそのままの生の声をここに出していただいて、少しでも実りのある子ども・若者計画にしていきたいと考えています。何卒ご協力よろしくをお願いします。

【事務局大久保】ありがとうございました。

【事務局大久保】次に事務局からいつも通りの説明ですが、説明します。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づいて、この協議会は原則公開にしたいと思います。なお非公開情報が含まれる場合や公開することにより公正または円滑な審議ができない場合については、非公開にすることができます。その際には申し訳ないですが、発言の前に申し出いただきたいと思います。また会議内容については録音します。委員の皆様には後日確認していただきましたのちに、会議録として芦屋市ホームページに掲載し公開しますので、ご了承よろしくをお願いします。すいません、遅くなりましたが、やっとホームページに前回の第4回目の内容をアップロードしていますので、またご覧いただけたらと思います。

本日の傍聴者はいませんのでよろしくお願いします。

(中井主査の紹介と挨拶、事務局の紹介と挨拶、コンサルタントの紹介と挨拶)

【事務局大久保】それでは、本日またたくさん資料を配っていますが、和泉係長から紹介をお願いします。

【事務局和泉】必ずしもこの協議の順番になっていませんが、上から申し上げます。まず「令和元年度第1回目芦屋市青少年問題協議会」のレジュメです。それと今日一番目にお話しいただきます「子どもの明るい笑顔のために」というオレンジ色の冊子、それと1枚ものの「学校における虐待対応の流れ」、そして「市内公立中学校進路追跡調査の結果」、それから既にこれは何回もお配りしていますが、「子ども・若者の健全育成に向けての提言」、それから「平成27年度～平成31年度 芦屋市子ども・若者計画 経過報告」、本日のメインの「芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査報告書」、そしてA4横長で第1表と書いてあります「令和元年度に見直しが見直しが予定されている中長期計画」の表1枚もの、そしてA3横で

「芦屋市子ども・若者計画の改定に向けたアンケート調査結果の概要」です。以上です。もし不足がありましたら途中でもお声をかけてください。よろしくお願いいたします。

【事務局大久保】確認できましたでしょうか。もし不足がありましたら、またお声がけいただけたらと思います。

（各委員の紹介と挨拶）

先ほど会長からもあったのですが、せっかく皆さんお集まりなので、非常に内容の重たい会議になっていますが、是非とも皆さんのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

### 3. 議事

【事務局大久保】それでは、議事に入りたいと思います。ここからは廣木会長，よろしくお願いいたします。

【廣木会長】それでは早速議事に入ります。3名の新しい委員がいらっしゃいますので、前回の議事について少しだけおさらいをして、協議につなげていきたいと思います。前回出席した方もそれを思い出しながら聞いていただきたいと思います。今回は最初に事務局から芦屋市の子ども・若者計画改定に向けてのアンケート調査の概要とこれまでの進捗状況とのことで、今日はアンケートの結果が出ています。そのアンケートの概要について詳しく説明していただいて、委員の皆様から様々な質問ご意見をいただくことができました。

その次に行ったのが、平成30年度の総括として、現在進行中の第1期子ども・若者計画の進行管理について、担当である各課にヒアリングをしていただきまして、それをもとに報告していただきました。報告をいただいて、本当に事務局の皆さんが頑張って各課に丁寧に聞いてくださりまして、こういうところがなかなかもっとプラスAでいいのではないかとか、そういうことも含めて丁寧なご説明をいただきました。

そして3つ目に、私どもと同じような取り組みをしている子育て推進課の廣瀬課長より「子育て未来応援プラン芦屋」の取り組みと進捗状況についてご報告をいただき、若干の質疑を行いました。先ほどの挨拶でも申し上げましたが、児童虐待またはスマホの問題がその議論の中でなされて、非常に難しい問題ではありましたが、また時間の問題の重さに比して時間が短かったとはいえ、皆さんと意見交流ができて非常に良かったと考えています。

以上のような前回の3つの議題についての報告及び質疑を踏まえて、今日、令和元年度、まだ慣れていませんね、つい平成と言ってしまいますが、第1回の会議になりますが、今日の会議の次第について改めてご紹介したいと思います。まず1つは、昨今の大きな問題になっています児童虐待について芦屋市の状況はどうか、そして芦屋市ではどのような取り組みや対策を取っているのか、そのことについて先ほどご紹介ありましたが、子育て推進課子育て推進センター長

である中井紘子さんからご説明していただきたいと思っています。そしてまた芦屋警察の井阪課長にも、是非警察でも虐待の様々な通告などいろいろあると伺っていますので、お気づきのところ、ご報告いただけることがありましたら是非コメントいただきたいと思っています。

それから2番目の議題が、先ほどから問題になっています市民アンケートについての、今回は単純集計になりますが、その結果が出ておりますので、その状況報告を行います。

そして、令和2年から6年にかけての第2期の子ども・若者計画について、これからどんな段取りで審議をし、第2期の子ども・若者計画を作っていくのかについても合わせて報告をいただいて、皆さんからいろいろとご審議いただきたいと思っています。

そして最後になりますが、3つ目の議題が進路追跡調査です。芦屋市で小学校を終えて中学校に進み、そして中学校から高校になると芦屋の学校に行きませんので、今不登校になっているのか、それとも何か問題を感じているのか、ほとんど中学校では把握できていけませんので、中学を卒業して高校に進学し、またいろんなところに行って、その子どもたちの追跡調査をこれまた事務局に精力的にやっただきまして、その結果がまとまっています。そのことを今日は改めて追加のご報告、前年度のまとめをお願いしたいと思います。

前回の流れ、今回の3つの議題について今紹介しましたが、そのように進めていきますので、ご協力よろしく申し上げます。

#### (1) 芦屋市の児童虐待への取り組みについて

**【廣木会長】** それでは、第1の議題に入ります。芦屋市の児童虐待への取り組みについて、子育て推進課主査で子育て支援センター長の中井紘子さんよりご報告いただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

**【事務局中井】** それでは、短時間ではありますが、芦屋市の児童虐待への取り組みについて発表します。

ご存じの方も多いかと思いますが、芦屋市では平成17年12月に芦屋市要保護児童対策地域協議会を設置しています。お配りしていますオレンジ色の児童虐待対応マニュアルの20ページをお開きください。20ページにありますとおり、芦屋市要保護児童対策地域協議会では虐待を含む支援を必要とする要保護児童の方への適切な対応を目指して、地域や行政などの関係機関がネットワークにより支援を行うことにしています。

関係機関には、福祉部門、教育委員会をはじめとする市役所内部の部署、また市内の各小中学校、幼稚園、保育所、それに医師会、歯科医師会、保健所、児童相談所、警察署、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、人権擁護委員協議会が含まれています。要保護児童対策地域協議会では子育て推進課が調整機関としての役割を担いながら、関係機関と常に連絡を取り連携しながら、要保護児童の方

を支援しています。

次に具体的に芦屋市における児童虐待の取り組みですが、そもそも虐待を発見したときに、どうやってどこに通告したらいいのか、市役所または児童相談所のどちらに対して通告すべきか分からない方も多いと思います。ですので、現在の仕組みについてご説明します。

このマニュアルともう1枚お配りした「学校における虐待対応の流れ～通告まで～」をご覧ください。実は令和元年5月9日に、文部科学省が学校、教育委員会に向けた虐待対応の手引きを作成しています。本日刷っている紙は手引きの抜粋で、この中に芦屋市の連絡先を記入したものです。この手引きは学校関係者に向けたものですが、通告の仕組みについて図で分かりやすく書かれていますので、この図に沿ってご説明します。

まずこの図の真ん中の左にあるとおり、通告の手前のところですが、①明らかな外傷、あざ、傷があつて、身体的な虐待が疑われる場合、②生命、身体の安全に関わるネグレクトがあると疑われる場合、③性的虐待が疑われる場合、④子供自身が保護や救済を求めている場合、お子さん自身からSOSが出ている場合、こういった以上の①から④に該当する重篤なケースについては、児童相談所全国共通ダイヤル189「いちはやく」にご連絡をお願いします。189に電話してもらおうと最寄りの児童相談所、芦屋市であれば西宮子ども家庭センターに電話が繋がります。

ただ、ケースをご覧になって①から④のどれに該当するか分からなくて、それで市役所か児童相談所かどちらに通告したらいいか迷われた場合は、緊急でなければ一旦は市役所にご連絡いただけたらと思います。ただ、夜間や休日など市役所の電話が繋がらない場合は、189、児童相談所にしていただければと思います。通告の流れとしてはこのようになっています。

ですので、生命に関わるような緊急の場合は児童相談所、その他虐待が疑われるのではないかと、視認的には虐待などを発見した場合は市役所となっています。一般の方がご近所で目にした場合は189にかけることが多いと思います。その場合は、児童相談所から市に連絡が入りまして、市で対応する場合があります。今、具体的に芦屋市が児童虐待にどのように取り組んでいるかは、また戻ってしまいましたが、マニュアルの19ページに載っていますので、19ページにお戻りください。芦屋市では妊婦さんを含む0歳から18歳未満の子どもとそのご家庭に関わる様々な問題解決のために、家庭児童相談室を設置しています。芦屋市の家庭児童相談室には現在4名の相談員がいます。家庭児童相談員は相談員によって児童福祉司、臨床心理士、社会福祉士といった様々な資格を持った専門的な相談員で構成されていまして、それぞれの専門性を生かした相談対応を日々行っています。

家庭児童相談室では虐待だけではなく、子どもの養育をする上での悩み事、例えばイライラして子どもをきつく叱ってしまうであるとか、育児に自信がないと

か、また子どもが学校でいじめられているかもしれないといった、親御さんだけでなくお爺様お婆様とかその他のお子様の周りの方の様々な悩み事についてご相談に応じています。

そしてこのページの(1)の①にありますとおり、芦屋市における虐待通告の窓口は家庭児童相談室になっています。虐待通告を受けた後の対応ですが、②虐待対応にありますように、通常48時間以内にまず安全確認をします。学校などに通っている場合は学校に連絡をして安全確認をします。学校などの集団に属していない場合は、直接家庭訪問を行います。

また、受け付けた通告について内部で受理会議を開き、ケースにおけるリスクの判断をして、当面の対応のあり方などについて協議を行います。そして、家族構成や家庭環境、学校などへの児童の様子について情報収集をします。さらにこの後、要保護児童対策地域協議会の個別のケース検討会議にかけたり、困難ケースについては児童相談所、西宮子ども家庭センターに送致したりします。また最終的に在宅支援となった場合は、主任児童委員や民生児童委員のご協力も得ながら、子どもの見守りと保護者の方への支援を継続していきます。

虐待のこういった通告については、③進行管理台帳の管理にありますとおり、システムで台帳を作成し対応記録を入力して、漏れがないように市で進行管理を行っています。また、過去に市や児童相談所が関わったことがある継続的なケースについては、この台帳に登録されていますので、通告を受けて過去に関わったことがあるケースの方の場合でしたら、その記録を確認して関係機関に連絡を取って対応しています。

(2)その他の取り組みとして、そこに記載があるとおり、主任児童委員連絡会、生徒指導連絡会、保健福祉センター総合相談連絡会に参加して、情報の共有や関係機関との連携を図っています。

また、これ以外にも、ちょうど今の時期、5月6月には主任児童委員と一緒に各小中学校を訪問して、児童の情報について学校、地域の方々と共有をしています。芦屋市の児童虐待の取り組みについては以上です。

芦屋市における虐待ですが、性的虐待が去年はなくて、身体的虐待が28件、ネグレクトが12件、心理的虐待が65件になっていまして、やはり身体よりは心理的な虐待の件数が多くなっています。

簡単ではありますが、芦屋市の児童虐待の取り組みについては以上です。ありがとうございました。

**【廣木会長】** どうもありがとうございました。簡潔に資料を使ってご報告いただきましたが、伺って、これはどうなっているという疑問質問、自由にお出しいただきたいと思えます。

**【北野委員】** 今の報告で、どういうケースを心理的虐待と整理しているのか、いわゆる本当に手を出したり暴力があったりとかがあればはっきりしますが、心理的虐待はどんなケースをカウントしているのか教えていただきたいです。

【事務局中井】確かに私も4月から着任しまして、なかなか心理的虐待はどういうものなのか難しいところではありますが、このマニュアルの2ページで、この例にありますとおり、言葉による脅かし、その他に子どもを無視する、ネグレクトではないですが無視したり、面前DVとあって、お父さんとお母さんがお互いに暴力をふるったりして、お子さんの目の前で暴力を見せるものについても心理的虐待になっています。

ただ、それがご家庭によってお子様の養育方針なのか、違いもありますので、一概にこれが心理的虐待かどうかはすぐに判断するのは難しく、なので心理的虐待に当たる部分というのは、児童相談所の通告の中に①から④の中には入っていないのはそれもあって、まずは市民にお声かけをしてもらって、こちらで情報収集して虐待があるのかどうかを確認していく流れになっています。

【廣木会長】よろしいですか。他にどうでしょうか。お気付きの点はないでしょうか。先ほど件数が心理的虐待とありましたが、経年変化を見てそれは増えている傾向なのでしょうか。

【事務局中井】実は4年前と3年前は全体で件数が多くて、平成27年度が133件、平成28年度が127件、平成29年度は68件に落ち込んでいました。が、平成30年度は105件にまた伸びています。一旦平成29年度で落ち込んでいたのが平成30年度に増えている状況になっています。なぜこのような動きをしているのかは、まだ分析できていませんが、平成30年度と平成29年度を比べると68件から105件に増えています。

【廣木会長】ありがとうございました。

【北野委員】カウントの仕方、1つの案件でも2件、3件とカウントをしていくのか、それともその世帯ごとのカウントなのですか。

【事務局中井】これは新規の件数をカウントしています。ただ、同じ世帯であっても、一度虐待の通告があつて虐待となつて、一旦終結する場合があります。問題が解消されてこの問題は終結ですねと、一旦解決するかたちになって。ただ、やはり何年か経って状況が変わったりして、そしてまた虐待が起こってしまったり、また虐待の種類が変わる場合があります。前回心理的虐待なのが、今度はネグレクトになったり状況によって変わりますので、一度終結した案件が新たに出てきた場合は1件とします。

【北野委員】解決してなくて、継続した場合は。

【事務局中井】その場合はカウントしていません。

【北野委員】1件として。

【事務局中井】これは受付件数になりますので、継続している案件についてはこの中には入っていません。

【廣木会長】ありがとうございました。他にどうでしょう。先ほど要対協の説明が冒頭にありましたよね。いろんな虐待事件を報道でみると、要対協を開かずに事を処理して大ごとになってしまいました。だからちゃんとこれだけのものなら要対協をちゃ

んと開いて、専門家に来てもらってちゃんと審議すべきだったのではないかとのことで、児相の対応の不備をよく指摘されますよね。要対協と最初におっしゃいましたけど、これはかなり頻繁に開かれているのですか。

【事務局中井】実務者会議という正式な会議は年に5回開いています。ただ、それ以外に個別の案件がありましたら、関係者の方が集まって学校で個別のケース会議を行ったり、年間5回の会議の中もちろんケースは会議にかけますが、それ以外で個別に必要なとなれば緊急で学校に関係者が集まって、会議をやっています。

【廣木会長】それは特に厳しいケースを意識しているのですか。

【事務局中井】そうですね。あと、虐待以外にお母さんや保護者が困っているとか、そういうケースが重たいと判断した場合は必要に応じて会議を開いて、それぞれの役割分担について整理しています。

【山田委員】1ついいですか。私は主任児童委員ですが、主任児童委員は毎月1回、教育委員会の方と家児相の方と私たち主任児童委員で集まって、情報交換をしています。それを結構細かくしていて、各家庭、大体住所とかも開示しながら、資料は一旦私たちに見せてもらいますが、必ず会議の後には返す、その間にメモを取るところは取って、子どもさんたちについて民生委員の手伝いがいるかとか、見守りでいいのかとか、どこまで関わるかも結構深く入り込んで、民生委員の会長と同席してやっています、それは芦屋だけというか、ちょっと珍しいやり方だったと聞いています。

私も主任児童委員になってまだ3年目ですが、そこまで細かく話をして情報交換しているのはレアなケースだと聞いていますので、私たちも真剣にその間大体2時間半くらいずっと、子どもたちの家族構成とか、前は収入のこととかそこまで私たちが踏み込むことになったので、家族構成、兄弟関係、どういった関係でネグレクトなのかとかも全部含めて、どこの学校に通っているかの情報もことも含めて私たちは知らされていまして、個人情報なので絶対に口外しない約束の下にそういう情報交換、どこまで民生委員が関わっていけるのかまで話をしていきます。

【事務局中井】主任児童委員さんにはかなりお世話になっていまして、本当にいつも頭が上がりません。

【廣木会長】他によろしいですか。

【竹内委員】学校における虐待対応の流れとありますが、学校の中で発生した虐待のような事件は、そういうかたちはこの流れはこうなりますと、家庭でもありますね。そのような家庭で親が子どもを虐待したりと最近よくテレビで報道されていますが、家庭で発生した虐待問題は学校としては、子どもが学校の先生に言わなくて分からない場合が多いですね。その取り組みはどうなっていますか。

【北野委員】学校はまず虐待が起こっている場所は基本的に家庭内で起こっていると考えています。その上で、例えば子どもが保健室へ来たときに、いろいろ見ている中で、体の傷を発見したときには、必ずどうしたのかと聞きます。そのときに明らかに、

何かごまかしがあるな、例えばどっかでこけたとか、そのときにはどうなのだろうと疑って、細かく丁寧に聞いていくと、実はおうちでこんなことがあったという話が出てくるケースがあります。また子どもたちと担任の先生との間で、連絡帳で自分たちの思いとかを子どもたちが書いて、担任の先生がそれに返事を書いたりやり取りをしているのですが、実は誰々に家で叩かれたとか、そういったことを書いてくる子が出てきたりします。そういうのを見たら、必ずそれを生徒指導部会で取り上げて、これをどう捉えるかを確認したうえで、その情報は全て家児相に相談することを原則としてやっています。

【廣木会長】 よろしいですか。

【竹内委員】 しかし虐待は、実際は子どもの周囲の人が気づかないでしょう。そういうときに子どもたちを追い込んでしまうケースが出てきます。それを把握できないものをどうやって把握すればいいのか分かりませんが、その面で、PTAの関係とか、私の家の前でも子どもは朝行くときに、近所のお母さんたちが見送りしたりお迎えに行ったりしているのですが、そのときによく子どもを観察しています。1人で行っている子もいるし、だからなかなか難しいのではないかとというのは、その谷間にいる子どもたちをどのようにしたらいいのか、私らも地域で巡回見守りしましょうとのことで、学校の帰りに家の前に出てきてもらって、1カ所に集まってそこで見守りしたし、自分の家の前で、他人の子どもも一緒に声をかけてあげるとか、そういう運動をしていますが。ちょっと全体的に、町全体がそういう子どもたちを見守る体制ができていないのかなという感じがします。

【廣木会長】 ありがとうございます。

【渡部副会長】 いわゆる学校や外に出てきている子とは別に、文科省から不登校とか長期欠席を緊急に調べて報告するようにとあったと思います。芦屋の場合は何件くらいその対象が、全数把握して報告が終わっているのでしょうか。

【事務局中井】 今その資料を持ち合わせていなくて、すぐには出ないです。

【廣木会長】 また改めて、よろしくお願いします。それでは、時間がありますので一応ここまで。

【事務局大久保】 いいですか。井阪さんから、警察の方はいいですか。

【廣木会長】 井阪課長よろしくお願いします。

【井阪委員】 芦屋警察の取り組みですが、おそらく警察は捜査機関ですので、若干切り口が違うかと思いますが、警察が児童虐待を認知する方法はいろいろあります。芦屋市は昨年5月に、要は児童虐待の早期発見通報制度を医師会、税理士会、芦屋警察、子ども家庭センターが締結して、早期に警察に通報もしくは子ども家庭センターに通告する制度ができ上がっていると聞いています。

警察のやるべき仕事、市のやるべき仕事、子どもセンターでやるべき仕事、多分それぞれ違うと思います。いかに情報共有して連携してやっていくかが児童虐待の防止に進んでいくのかなと思っていますし、子どもの保護にもつながるのかなと思います。

数字的なものを公表していいのかどうかを確認していなかったもので、申し上げられないですが、平成29年、平成30年で考えますと、芦屋市警察からの通告件数は増えています。先ほど心理的虐待の話がありましたが、結局この件数を押し上げているのは、ざっくりと見ていわゆる面前DVです。

警察で例えば児童を迷子で保護しました、もしくは行方不明を見つけましたという案件でも、我々は必ず児童虐待がないかは確認しています。それは体の確認でとっています。そのところを捉えて、やはり迷子になる原因の中に児童虐待が種になっていないか、もしくは行方不明の原因になるものに児童虐待が種になっていないかは確認すべきかとのことで、それは必ず確認しています。

申し上げました面前DVですが、非常に多いです。子どもの前で夫婦が殴り合い蹴り合いとか、そういうのをとらえて、警察としてはそれが児童虐待云々というよりも恐れがある事案で通告するスタンスでやっています。ただ、子ども家庭センターにも、一応芦屋市の子どもだからとのことで情報提供して、のちの対応をお願いしている状況です。

一番危ないと思っている事案は、いわゆる泣き声通報です。これは、私が芦屋に来てからはありませんが、マンションのどこの部屋からか分からないけども、なんか子どもの泣き声が聞こえますというのが一番危ないということで、その子どもが誰なのかが特定できるまで徹底的に警察は調べます。結論、夜泣きしていましたということも多いですが、その中で暴力があっただけとはいけないとのことで、特にその辺を気を付けて、要は児童虐待であるのかどうかを必ず確認した上での対応をとっています。

**【廣木会長】** どうもありがとうございました。最初の議題1をここまでにして、その次の議題に進みます。

## (2) 市民アンケート調査の結果及び分析

**【廣木会長】** 次は市民アンケート調査結果ですが、先ほど資料で配られましたアンケート調査を出していただきたいと思います。4年前に第1期の子ども・若者計画を作るときもアンケートを取りました。ただそのときのアンケートは、私はでき上がったアンケートに基づいて子ども・若者計画を作る段取りになっていました。今回は先ほどもご紹介しましたように、アンケートを作るところから皆さんと一緒に審議を進めて、今そのアンケート結果が出たという段階になっていますので、今までよりは更に深く子どもの状態、社会の状態、地域の状態を含んで、子ども・若者計画の第2期を作られるだろうと期待しています。

それでは早速、事務局からこの件についてご報告をお願いします。

**【事務局大久保】** まずはこの報告書、分厚い冊子を基に後でコンサルタントから説明いただきますが、もう1つ、A3版のちょっと横長の用紙をご覧ください。これも分かりやすいように非常に整理をさせていただいています。私どもは左にありますような法的動向、子どもたちを取り巻く現状、平成27年3月に策定された芦屋市子

ども・若者計画，前回の市民アンケートを基にして，廣木会長を中心として前回の提言というものをこさえていただいています。その真ん中辺に（１）（２）（３）（４）（５）の提言がありまして，今回のアンケートはこの提言をもとに作成しています。その右側に，ではアンケート結果はどうであったかが載せてあります。そのようなかたちで行っていただきたいと思います。

それでは，名豊の上坂さん，お願いします。

【コンサル】「芦屋市子ども 若者計画に関するアンケート調査結果報告書」，冊子の方についてご説明します。

まず１ページ目の調査の概要をご覧ください。昨年度の青少年問題協議会で検討いただきました①の中学生の調査票と②一般調査票の２種類で調査を実施しています。中学生調査については，学校での直接配布，回収から有効回答率が90.2%と高くなっています。また，一般調査については郵送による配布，回収で有効回答率が28.8%となっていますが，回答数が864通で統計的には有意な回答が得られています。

それでは調査結果について，まずは一般調査から抜粋して説明します。26ページをご覧ください。こちらは問8「今，あなたが楽しい（充実している）と感じるのは」です。「家族と過ごしているとき」の割合が最も高くなっていますが，前回調査と比較しますと，「インターネットやSNS等をしているとき」「ゲームをしているとき」の割合が増加しています。

1枚めくって28ページをご覧ください。問9「あなたが日ごろ影響を受けるのは」の点で，「インターネット」の割合が最も高くなっています。前回調査と比較すると，「テレビ・ラジオ」「インターネット」の割合が増加しています。「学校の先生」「友人や同僚」「父親」「母親」「父親・母親以外」の割合が減少しています。

以上からも，5年前に比べてインターネットによる影響を受けていまして，こちらに対して新たな対策を取っていく必要があるかと考えられます。

続いて29ページをご覧ください。問10「最近のあなたの悩みや心配ごと」については，「就職や仕事」の割合が最も高くなっています。次いで「将来の生活」の割合が高くなっています。また，次の31ページの「悩みや心配ごとがある場合」の相談先ですが，「親」の割合が最も高いものの，「誰にも相談しない」方も1割程度います。

さらに32ページをご覧ください。問12で何でも話せる友人を聞いていますが，「いない」の割合が2割を超えています。また，33ページですが，問13「あなたは，これまで家族の中で大切に育てられてきたと感じますか」という設問ですが，「大切に育てられてきたと感じる」の割合が最も高くなっていますが，前回調査と比較したときに，「大切に育てられてきたと感じる」の割合が減少しています。

また，全ての共通の方が回答しているわけではありませんので，家庭での事情

や友人との関係, さらに孤立化の状況が見えてくる結果となっているかと思いません。

続きまして, 少しページが飛びますが, 40 ページをご覧ください。問 18 で親から経済的に自立しているかについてお尋ねしています。「現在自立している」が最も高くなっていますが, 前回調査と比較すると減少しています。ただ, 回答者の方に学生が多くなっていることが考えられていまして, 単体で回答結果を見るのではなくて, こういった自立の有無やそういった設問, その他の設問で, 今後クロス分析をしていく必要があるのではないかと考えられます。

続きまして, 45 ページをご覧ください。問 20-1 で, 平日外出を避けている方でどの程度避けているのかについてお尋ねしていますが, 「普段は家にいるが, 自分の趣味に関する用事するときだけ外出する」が最も高くなっています。前回調査と比較すると「その他」の回答が増加していますので, この内容を分析していく必要があるかと思われます。

さらに 1 枚めくっていただきまして, 46 ページをご覧ください。問 20-2 で, 外出を避けるようになった時期は, 「19 歳以上」の割合が前回調査と比較すると増加していまして, かつ, その下の問 20-3 で外出を避けるようになってからの期間ですが, 「6 か月未満」が増加していますので, このところの原因についてクロス分析等をして明確にしていく点と, 第 2 期の本計画で捉えるべき課題かどうかを見極めていく必要があるかと思えます。

50 ページをご覧ください。問 21 ですが, 芦屋市には若者相談センター「アサガオ」がありますが, こちらについての認知度で, ほとんどの方が知らないという結果になってしまっていますので, 今後一層周知が必要になってくるかと思えます。

続きまして, 52 ページをご覧ください。問 24 ですが, 将来的に芦屋市に住みたいと思うかについて, 「ぜひ住みたいと思っている」「住みたいと思っている」の 2 つの選択肢をまとめた, 住みたいと思っている方が約 8 割を占めています。芦屋市に愛着を持っている方々が多い結果が見て分かるようになっているかと思えます。

また, その下の問 25 ですが, 「芦屋市に若者向けのどんな場所があればよいと思えますか」について, 全体としては「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が最も高くなっていますが, 前回調査と比較しますと, 「静かに勉強したり本が読める場所」の割合が高くなっています。

隣のページに移りまして, 53 ページをご覧ください。先ほども少し着目した結果が出ていましたインターネットやスマートフォンに関する設問です。まず問 26 ですが, スマートフォンの所有率はほぼ 100% 近くになっています。またその下の問 27 ですが, 1 日のインターネットやゲームの使用時間ですが, 1 時間以上が 8 割以上を占めています。

さらに続いて, 55 ページをご覧ください。問 29 ですが, ネットワークやスマ

ートフォン、携帯電話の使用によるトラブルが、あったことが無い方がほとんどを占めています。

最後になりますが、56 ページをご覧ください。「あなた自身のことについて」として多くの項目を挙げていますが、中でも2番目の項目「自分に自信がある」、あるいは4番目の項目「自分のことが好き」といった、自己肯定する設問ですが、こちらでは否定する回答が1割近くとなっています。また、8番目の項目ですが、「周りの人に自分がどう思われているのか不安になる」で周りとのコミュニケーションに課題を感じている人が2割近くいる結果が出ています。こういった設問については、他市町村でも同様の設問を聞いている事例がありますが、大きな結果の違いは見られない状況となっています。

一般調査の方は以上で説明を終わりますが、同様の設問を中学生調査についても触れています。中学生調査についても少し触れますが、今ご説明した問30の自己肯定感に関する設問がありましたが、中学生調査も18ページに結果が載っています。

子どもの健やかな成長のためにも大切と言われている、自分に自信があることや自分のことが好きといった項目ですが、一般調査に比べて中学生調査の結果の方が、自己肯定感がやや低く出ています。学生時代からの肯定感を高める取り組みといったものが今後必要になってくるのではないかと考えられます。

その他の項目についても、概ね同様の設問で聞いていますので、引き続き中学生ならではの課題を見ていくことが重要になってくるかと思えます。

今ご説明差し上げた内容については、先ほどA3版の資料の右側で端的にまとめていますので、またお時間のあるときにご確認いただければと思います。以上で報告を終わりますが、家庭での関係や友人関係、あるいは先ほどの外出の頻度、引きこもりの傾向のところ、今後クロス分析をしていくことで出てくるものもあると思えますので、引き続き分析を深めていければと思っています。以上で報告を終わります。

**【事務局大久保】**ありがとうございます。今報告にもあったように、気になる部分はすごく気になります。特にインターネットやSNSを使っている人が非常に多くなっている面、ゲームをしている割合が多いとか、それからインターネットによる影響をやはり、ある対策を取る必要があるのではないかと、1つ、最近新たな悩み事や心配事はというところで誰にも相談しないのが10%あることや、家族での愛情や友人との関係、孤立化が浮き彫りになっているとか、問題点がまあまあ発生している部分と、前回と変わらない部分とあると思えます。

本当に申し訳ないです。皆さんに先に送付しておけばよかったのですが、本日も初めて見られる方がほとんどではないかと思えます。

それで、先ほど上坂さんから話があったのですが、中学生の方は2ページを見ていただければ分かるように、男女大体同じくらい的人数なのですよね。ところが、一般の方は21ページをご覧ください。女性がほぼ男性の倍になっていま

す。それから働いている人と働いていない人、結婚している人と結婚していない人によって、だいぶ回答が違ってくるのではないかと思いますので、その辺り先ほどもありましたように、クロス分析をしてより如実に分かるようなかたちをとっていかないといけないのではないかと考えています。

それと、自由記述がありまして、その中でどんなことが出ているかを簡単に申し上げます。まず幼稚園、保育園、認定こども園について、公立幼稚園を3年制にしてほしい、待機児童の解消をお願いします、保育料の低減無償化をしてほしい。小学校就学前の生活についてはと言いますと、いじめが見逃されることの無いようにしてほしい、学童保育の質が充実するようにしてほしい。支援やサービスについては親子が共同で新しいことを体験したり活動したりすることのできる場を提供してほしい、若者に対してのイベントをやしてほしい、SNSを使用したイベントを企画してほしい。子育て支援については、子育て支援を充実してほしい、子育てに関わる施策を充実させてほしい。若者への支援サービスについては、若者が積極的に活動できるような支援をしてほしい、若者に関する施策を行っていると感じることが無いですという厳しいご意見もあります。先ほど話にありましたように、「アサガオ」を今まで知りませんでしたという、本当にこれは私どもの責任だと思いますが、もうちょっとPRしないといけないかなと思います。悩みを気楽に話せる場所があるといいですね、障がいをもっている子の差別なしの成長をしていけるような環境を整えてほしい。それから施設については、これは前回も本当に皆さんの中でもあった、ボールが使える公園がほしい、子どもが遊べる場所が少ない、もっと勉強できるスペースがほしい、若者向けの商業施設を作してほしい、様々なご意見を伺っていますので、こういった一人一人のご意見も大事に次の施策を考えていけたらと思っています。

それから、皆様に配布した前回の子ども・若者計画の冊子ですが、これの中も私どもだけではできないので、計画内容とのことで章3、6ページから20ページ、たくさんの課が子ども・若者施策と携わっています。

その中でも特にということで、22ページをご覧ください。重点事業を設定しています。前回もこのような重点事業を18の課が、このような子ども・若者施策でお互いに連携し合っているかたちがありまして、これを評価したものが後の方のページにちらっと載せていますが、37ページから事業評価とのことで、このようなかたちで評価をしています。これを前回、どのような評価であったかを説明をしたのですが、すいません、もう1回24ページに戻ってください。

24ページの、実は昨年度にこの重点事項に、これも付け加えたらどうかとのことで、そこにふれあい冒険ひろばと青少年の文化活動の体験機会の提供、そして被保護者就労支援、それとやはり先ほども山田委員から説明がありましたが、民生委員・児童委員、主任児童委員の力はすごいなと思って、この相談支援についても地域福祉課と連携していきたいとのことで、ここに出しました。それと、できていませんでしたけど、進路管理事業というものがありますとのことで、新た

にこの重点項目を加えました。

その面で、今後重点項目を従前のままでいいのか、それとも新たに加えた方がいいのかについても考えていかないといけません。先ほども表の中で話をしましたが、うちで言ったら5つの柱があるわけです。5つの柱とは、子ども・若者の遊び場を確保する、健全な家庭作りの支援を進める、多様なまちづくりへの理解を求める、苦情を課題として捉え地域行政で考える場を設定する、不登校・ニート・引きこもり支援の具体化に向けて一步を踏み込んだ工夫を求める、これだけでいいのか、それともここに付け加えるのかということで、例えば皆さんに渡したこの青少年問題協議会のこれを開けてください。

また特に先ほどの話にもあったネット社会についての対応を今後していけないといけないとのことで、提言(6)を載せました。ネット社会に生きる子どもたちへの支援をしますとのことで、10数年前までは買わない持たせないを合言葉であった携帯やスマホは、高校生だけでなく中学生そして小学生までも所持する時代になり、使わせるにしても約束事をしてから使わせるように指導する必要性を感じます。県の条例の中でいろいろあるわけですが、販売業者がフィルタリングをかけなさい、家庭では使い方について約束させましょうというのがあるわけですが、これからは使わせない指導ではなくて、先ほども会長からありましたが、より良く使わせるという時代になってくるのではないかと思います。その面でも、使うための弊害についての指導をする必要もあるのではないかとこのことで、一応たたき台としてこのようなことを出しました。

ということで、なんせ課題が盛りだくさんでして、これからどんな形でやっていこうかと思っているわけですが、一応、今後の予定についてこの紙をご覧くださいだけですでしょうか。すいません、1つ間違っています。4月が平成31年でその右の5月から令和元年です。

【廣木会長】 ちょっと皆さんに、今報告しているのはこれ、ありますか。

【事務局大久保】 A 4半ピラのものです。

【廣木会長】 結構です。

【事務局大久保】 これを先に修正を、4月だけです、平成31年は。5月からは令和元年、右の方の平成32年が令和2年となっています。修正します。では係長からよろしくをお願いします。

【事務局和泉】 それでは、この表については、今年度のうちの主要施策をまとめたものの中に先に出したものです。これも当然説明をします。この表の下段、第2表をご覧ください。

行政計画を立てるときの日の手続きとして、計画を固める前に市民の皆さんの意見を募集するパブリックコメントが義務付けられています。それが10月のところにパブリックコメントの実施を考えていますが、以降を予定していますというのは、パブリックコメントをかける前に議会の常任委員会に報告して、そのご意見も反映することになります。

定例会は3の倍数、3月6月9月12月の4回ありますので、その9月の定例会にあわせて、12月の定例会までにパブリックコメントを実施するとのことで、逆算をして立てた計画です。ですから、9月までに計画案の作成をしなければならぬと思っています。それをするためには、庁内の関係課の意見集約あるいは推進協議会の手続きが必要になってきます。

パブリックコメントを実施して、今度は12月の定例会でその本体をまた常任委員会に報告することになりますが、前半で大汗をかいて作るつもりではありませんが、例えば、先ほどご紹介のあった子育て推進課などは12月にパブリックコメントをするとのことで、もし我々の作業が遅れた場合はそちらに合わせて12月のパブリックコメントになろうかと思えます。その場合は年度の後半で作業が終了することになります。

簡単ではありますが、私からの説明は以上です。

**【廣木会長】** 実は今、非常に盛りだくさんのご報告を一気にしていただきましたが、今和泉係長からご報告があったように、10月にパブリックコメントをかけるその前に議会があり、その前にあれこれの手續きがありということで、それまで計画の原案を作りたい、その逆算した発想がまずありまして、そこまで一気にご説明を今していただいたことになります。

全部議論するのは難しいので、まず元に戻りまして、一番ベースになります今回のアンケート調査について、上坂さんから詳細、分析ポイントについて説明いただいたことも含めて、今ちょっとパラパラとご覧になって気づいたことやちょっと聞いてみたいところを出すことをまず進めたいと思います。そしてもう一度日程について戻してお話ししてもらいます。

ただ、先ほど所長からお詫びもありましたけれど、本当は事前にアンケートの分析結果を皆さんにお配りして、それを拝見して、コンサルタントからご説明があると一気に分かるという段取りだったはずですが、残念ながらそうはいかずに、今ここでアンケートの単純集計ですが見せていただいて、そして意見ということですから、膨大な分量なので簡単でないことは重々わかった上で、先ほどのコメント、特に一般のデータを中心にしたコメントだったのですが、そういう経年変化も含めたコメントを伺って、皆さんが感じたことやこういうことはどうですかということがもしあったら、是非この場でお出しいただきたいと思えます。まずはアンケートの結果についてのコメントについて、皆さんからお尋ねがあったら出していただきたいと思えます。

ちょっといいですか。私は先ほどから見ていましたので、ちょっと思ったのですが、5年前のアンケート結果との間で増減がいろいろあるとのことです。そこに1つのポイントを絞って説明いただきました。その増減の意味をどう解釈するか、どう理解するかがこれからの分析として最も大事なことになるわけですが、実は私はこれを拝見して、ちょっと21ページをご覧いただけますか。

このページから一般になるわけですが、その問2「あなたの年齢を教えてください

ださい」を見ると、一番左側が15歳から19歳、その次が20歳24歳、高校生とほぼ大学生の年齢または大学院生くらいまで入りますが、その青年期に当たる人たちのものとそれ以降の、結婚していたりお子さんをお持ちだったりする人が1つの一般として括られているわけです。

前回のデータのときに、この青年期の人とそれ以外の人との割合がどうだったのかも含めて、ここの年齢、成長段階と言いますか、やはりそこを区別してクロスして集計しないと、例えばインターネットへの関わりが非常に多いデータがあったけれど、これは青年期の場合はほぼなるほどと思うようなデータですが、それ以上の年上になったら、ではどういうデータなのかということは少し別の目で見なければいけないと思いますので、ここのところのクロスはまだやっていないと理解してよろしいですか。

**【コンサル】** そうですね。おっしゃった通り、確かにその年代によって、特に今回の5年間でインターネットにまつわる部分も大きいと思いますが、影響が出てくる部分だと思いますので、今後のクロス分析といった点で、ここの年齢層別も含んで考えたいと思います。

**【廣木会長】** 実は今、私から質問したのは、1つ1つのデータの意味をここで議論することは到底無理だと思います。この部分をクロスしてみたら、ここのところをもっと見えてくるのではないかとか、これとこれとの関係を明らかにする必要があるのではないかというような、今後の作業に関わる点があったら出していただけるとありがたいと思います。

先ほど所長からは、例えば女性の方が2倍くらい多いと。女性と男性を分けてデータを取ったらどんなことになるのか、そういうクロスをしてみたらどうかとのコメントがありましたが、その点で特にお気付きの点がありましたら、この次の協議会までにその分析をしてもらって議論できると思いますので、その辺のちゃんと見たお気付きの点、感想を出していただけたら一番ありがたいと思いますが、どうでしょうか。

**【渡部副会長】** 22ページの一般のところの864人は、中学生が入っているのはよく理解できません。中学生が中学生アンケートの方に今回は入るはずではないかと思いますが。若干ですが4.6%の中学生が含まれています。

**【事務局大久保】** 15歳とのことで、中学生に入ってしまったのではないかと思います。

**【渡部副会長】** 学校を経由せずに一般調査票を送ったら中学生だった。

**【事務局大久保】** 15歳から区切っているので、多分そこに中学生も入ってしまったということではないですか。中学生で15歳になっている子もいますので。

**【渡部副会長】** 中学生の方は悉皆調査ですよ。

**【事務局大久保】** はい。調査はここにいる北野委員にいろいろご指摘いただいて、中学生のみで、ここは男女比もほとんど同じです。

**【渡部副会長】** それと22ページですが、前回調査で専業主婦が20.3%から半減して10.1%になるのですよね。これは主婦だった人が働き始めているので人数が減っている

のか、主婦層の回答が少なくなっているのかですね。

【事務局大久保】そうですね、その辺りもちよっと分からないですね。

【廣木会長】というような点でお気付きのところがありましたら、次までに詳しくやっていたくことでどうでしょう。この中学校は悉皆調査の中学校と合体させてやった方がいいのか。

【渡部副会長】私の考えですと、中学校は外した方がいいのではないのでしょうか。中学生は中学生で調査しているわけですから。

【渡部副会長】中学でも回答しているし、一般でも回答したのがほぼ40人くらいです。

【事務局大久保】外した方がいいですか。

【渡部副会長】中学校で回答していますね。それが一般の方で40人くらい紛れ込んでいます。

【事務局大久保】そうですね。

【渡部副会長】前回調査では中学生はゼロで処理していますよね。紛れていたかもしれないけど、最初から外した方が早いかなと思います。

【事務局大久保】22ページの中学生を消すということですね。

【渡部副会長】若干の誤差4.何%ということですね。

【北野委員】でも、問4以降の数字が中学生も入ったデータではないですか。そうすると全部変わってしまいます。

【事務局大久保】そうですね。1回、この中学生の4.6%をすべて外した状況で、再度作り直してもらいます。

【渡部副会長】クロスでいいますと、廣木先生の言った年齢もそうですが、学生なのか働いているのか、その辺で違いますよね。だから一度どのようにクロスしたらいいのかわ、委員の皆さんからいろいろ出してもらってやってみたらどうでしょう。

【廣木会長】どうですか、何か。ここは見た方が、クロスした方がいいのではないかとか、ここはちょっと外した方がいいのではないかとかというご指摘はないでしょうか。特によろしいでしょうか。この中学校の調査が496通と書いてありますが、これは中学何年生ですか。

【事務局大久保】2年生です。ただ前回、北野委員から、要は学校に来られていない子の分はどうするのという話があったのですが、それも学校にお任せしているので、ちょっとこの人数から言ったら、不登校に近い子をこれは出していないのではないかなと思います。

【廣木会長】なるほど。中学生で登校している生徒という限定があるということですね。

【事務局大久保】どうですか、北野委員。近いですよ、その方が。

【北野委員】一応、全員を対象として考えていますが、実際は調査用紙の回収となるとなかなか学校へ来ていない子どもや、それから別室の子も含めてですが、難しいのが現状です。こうした生徒からどのくらい回収できたかについてデータは無いですし、あまりそれは期待できないところがあります。ただ、全体的な傾向等を見るとのことで、本当は生の意見があった方がいいかもしれないけれども、それは難しいという前提で調査を行うことの確認を取ったかだと思います。

【廣木会長】そうですね。

【事務局大久保】今回、親和群がどのくらい存在しているのかですが、一応いるというかたちだから、2年生というとは本当は1年入学してちょっとはなれているけども、なんかこう宙ぶらりんみたいな、そういう学年でもあるので、その子らがどう考えているのかでいいのではないかとこのことで2年生にしたのですけどね。

【渡部副会長】中学生調査には重なっていないということですね。

【事務局大久保】重なっていないです。

【北野委員】中学2年生の中に15歳はいません。15歳で取っていますよね。15歳で取っているということは、アンケートの中には重なりはないですね。

【渡部副会長】一般の中学生40人を中学生に入れてはまずいですか。

【事務局大久保】といている設問が違うので、そのまま移動させるのはなかなか難しいかと思えます。それは本当に中学生バージョンとして、一般向けの分をセレクトしてこれやったらということで作っていますので。ちょっとそれを移動させるのは難しいかと思えます。すみません。

【廣木会長】他にどうでしょうか。それでは、今議長をしながら考えていて、青少年問題協議会を、うちに帰って資料を持ってよく読んでいただいて、それから今出たような、このところをクロスしたらいいとか、ここは排除した方がいいとかという提案があったことはそれを処理して、そして次回の青少年問題協議会で一度それを伺って、それを議論する場を一度作った方がいいのかもしれない。せつかくのデータなので、一度ここで報告を伺って、そのあと事務局でクロスしたデータを見てもう計画を立ててしまっただけで、その計画を議論することになるとちょっと飛躍しているような感じがするので、青少年問題協議会の持ち方を先ほどの日程にも考慮しながら、ちょっと検討したいと思いました。今日この場で資料が渡されてこの場でご意見というのはなかなか難しいので、そんなことも検討したいと思っています。

さてそれでは、そのあと日程、先ほどのスケジュール表にも立ち返りながらですけれど、このアンケートに基づく分析、そしてクロス集計を含んで皆さんと協議したあと、それに基づいて子ども・若者計画を組み立てます。そしてその子ども・若者計画について議会でご説明し、その上でパブリックコメントを市民からいただく、そしてそれから正式の計画を作る段取りになるわけですが、この進め方についての質問や疑問がもしもありましたら、その点のご指摘もお願いしたいと思います。

今のところ、もしこの予定表をもとにすると、8月末に青少年問題協議会もありますので、それまでの7月のどこかに青少年問題協議会を入れていただくかもしれないことが、先ほど私が申し上げたことです。それはあまりにも窮屈で無理だということであれば、パブリックコメントの実施を10月ではなくて12月ぐらいを考えた方がいいのではないかと、もしご意見がありましたら、その辺りも率直に出していただいても構わないと思いますが、どうでしょうか。

それでは大変盛りだくさんな資料，一気に拝見するのに大変な中での報告でしたので，一応今日はアンケート資料を皆さんにお渡ししたこと，そしてそれに基づいて若干の集計の方法等について意見を交換したというところまでにして，このあとアンケート結果の中身をめぐり議論そして計画にどう反映させるかの議論を，できたら一度協議会として工夫をしてなんとか持てるような方向で検討するというところで，今日のこの議論はここまでにしたいと思いますが，その点にご異議ありませんか。

(異議なし)

【廣木会長】 大変盛りだくさんで恐縮でしたが，もう一度この問題については持ち帰って議論できるように工夫したいと思いますので，この点については，一度ここで終わります。

### (3) 進路追跡調査の結果報告

【廣木会長】 ということでちょっと気分転換ですが，3つ目の議題に移ります。3つ目の議題は冒頭にご紹介しましたが，進路追跡調査の最新結果が出ていますので，それについて昨年度のデータについて詳しく事務局からお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局大久保】 その前に今，会長もおっしゃいましたが，本当に申し訳ないです。皆さんに前もってこの報告書を送付しておけば良かったと何回も思います。ですので，またご意見等ありましたら，いつでも結構ですので，クロス集計こうしたらいいとかいろんな皆様のご意見があると思います。私も寝るときでもこのクロス集計どうしたらいいか夢に出てきて本当に悩みの種ですが，またいろんなことをご指摘いただけたらと思いますので，是非ともご協力のほどよろしくお願いします。先ほど会長からもあったように，もしかしたら8月の次回までにもう1回挟むような感じになるやもしれませんが，そうなった場合はお許しください。よろしくお願いします。

それでは最後の議題，市内の公立中学校の進路追跡調査の詳しい結果が出ましたのでお知らせいたします。

一昨年は公立3中学校から，日本全国の98の高校へ進学していました。たくさんの方の進学している学校，つまり20人以上進学している学校である10数校は和泉係長と実際に出かけてお願いをしました。今年は2年目ということもありまして，昨年度お願いしたのを継続してお願いしたいという文章を作成して送付いたしました。ほとんどの学校が回答していただいたわけですが，その中でも回答が来ていない学校は全部電話しまして再度調査に協力をお願いしました。その結果として今年は100%，全学校から回答いただきました。

学校名は伏して概要を報告しました。問題のあると回答した学校は全部電話して詳しく聞くわけですが，本当にどの学校も丁寧に答えていただきました。逆によく聞いてくれたみたいで喜ばれてびっくりしたのですが，高校側もすごくこの

ような追跡調査をすることはありがたいみたいなことを言っていました。今年で2年目になるわけですが、これが2年3年4年続いていくと、もっともっと高校の方も本音を言ってくれるのではないかと思います。

簡単でしたが、報告させていただきました。この調査報告は回収いたします。

【廣木会長】これは回収するとのことですので、よろしくお願いします。

【事務局大久保】本当にどの高校も芦屋の子は頑張っていますよとの声をたくさん聞きましたので、それは本当に嬉しかったです。

【廣木会長】ありがとうございました。市外の高校に進学した子どもたちですが、紛れもなく芦屋市の住民として必要な援助があるときには、やはり芦屋市がそれぞれに手を差し伸べることは非常に大事とのこと、市外に進学した子どもたちの状況はしっかりと把握しようということで、努力いただいてこういうデータをまさに初めて事務局で行ったわけです。今のご報告を聞いて何かお気づきの点とか、こんな支援は必要だとかないとか、何かご意見がありましたら出していただきたいと思えます。

この子たちの中で「アサガオ」に来ている子、つながっている子はいますか。

【事務局大久保】います。

【廣木会長】そうですか。

【事務局大久保】中1ギャップと呼びますが、高1ギャップもあるみたいで、なかなか高1に入って自分が決めた学校だけでも実際行ってみたら違っていたとか、友達関係がやはり変わるのでしんどいということはよく聞きます。北野委員どうですか。送り出す側としては。

【北野委員】私立の子の中で中高一貫の学校があって、その学校に高校から入ると、すでに中学校からのグループができていて、子どもにもよりますが、その輪の中に入っていけない子がいるのは実際にあります。

【事務局大久保】ありますね。確かに。

【入江委員】すごくよく聞くのが、芦屋市の子どもたちは他市の子どもたちとちょっと違って、なんというのでしょうか、おおらかなのんびりした子たちが多いので、どうしても市外の学校に行くとなかなか馴染めないというのはよく聞く話で、キャラを変えないといけないそうです。今まで芦屋市の中学までだったら通っていた常識が市外の高校に行くと全然違うので、キャラ変をしないとけないようなことをよく聞きます。例えば、持ち物とかでも芦屋の子どもたちは割と変わった物を持って行っても、その前の子どもたちはそれすごくいいねという感じで肯定的に受け取ってくれるのですが、普通の市外の高校はいきっているというのか、そのように捉えてしまうとか目立ちたがり屋だとか捉えられてしまって、みんなと一緒にならないといけないというのがすごくしんどいようなことをよく耳にします。

【廣木会長】どうです。それは聞きますか。

【山田委員】確かにうちの息子は寮に入ったのですが、芦屋から来たと言ったらボンボンと

言われるから、どこから来たのと言われたら神戸からと言っていると聞きました。

【廣木会長】 そうなんだ。そんなことがあるのですね。ありがとうございます。初めて聞きました。

【事務局大久保】 芦屋市は公立学校数も3つしかないですし、神戸の方は割といろんな面でももまれている部分があって、確かに今入江委員からあったように、もまれていない部分があるかも分かりませんが、それぞれの学校の特徴があると思います。

【竹内委員】 追跡調査が大変だったと思うのですが、どんなかたちで例えば対象を選んでいるのですか。

【事務局大久保】 昨年3月に卒業した公立中学校3年生全員です。全員の進学先がここに書いていますように84校あったのですが、その84校に全部回答を求める封書を送り、その回答の中で問題点があったところはこれだけだったということです。

【竹内委員】 すごいエネルギー要りますね。これ全部やるのでしょうか。

【事務局大久保】 うちのメンバーが全部やっています。電話は私がしたのですが、嬉しいことも多々あって、先ほども言いましたが、「芦屋の子は頑張っているよ」ということを言われると、私も嬉しくて涙出そうになりますね。

【竹内委員】 喜んで協力してくれているのですか。

【事務局大久保】 喜んで協力してくれています。本当に嫌がってという学校は1校も無かったです。

【竹内委員】 やはりこういうのを出すと嬉しいです。

【事務局大久保】 ありがとうございます。

【廣木会長】 どうでしょう、他にお気づきの点やご要望の点があれば。それでは資料は回収資料とのことで、改めてお願いします。

あと時間は10分ほどですが、最後に今日全体のものを見て、議事の進め方など事務局へのご要望も含めて、もしも何かありましたら遠慮なしにご指摘いただきたいと思います。

【大谷委員】 なにぶん初めてで、専門用語が「児相」とか聞き慣れないので全く、まずその言葉が何だったっけと思いながら、あとのことが全く入ってこなかったもので、できたら難しい言葉で略さずにするか、1回入れていただいて略称を入れていただければありがたいです。

【廣木会長】 ありがとうございます。心がけ注意します。

【事務局大久保】 すいません。申し訳ないです。

【廣木会長】 他にどうでしょうか。

それでは今日3つ用意した議事は一応全て終わりましたので、その他について事務局からご報告をお願いします。

【事務局大久保】 先ほどから何回も申していますが、本当に本日はもうちょっとゆったりとアンケート結果を眺めながら皆さんにご意見を伺いたかったのですが、申し訳ございません。事務局の不手際で。皆さんに前もって、それも1週間前でも送った状況でご判断いただけたらよかったと思うのですが、また何なりとゆっくりと見

ていただいて、今日見るのと明日見るのとでは違っていきしますので、是非とも見ていただいて、ここはどうなのかとかのご感想でも結構ですので、言っただけならありがたいです。どうぞよろしくお願い致します。これも会長からあったのですが、また皆さんにはご案内をしますが、次回は8月26日を予定しているので、新しい子ども・若者計画の大枠を皆さんにご提示できるのではないかとおもうのですが、ひよっとしますと、もう1回そのうちした方がいいのか、しなければならぬのか、ちょっとその辺は言いにくいですが、もし開催することになりましたらご協力のほどよろしくお願い致します。それから、非常に言いにくいですが、8月31日で皆様の二年間の任期が切れますので、それからさらに皆さんにお願いするかたちになります。

【廣木会長】今所長からの通りですが、うちに帰ってアンケートを見て、ちょっとこのところ気づいた点の連絡先は、電話くらいでいいからご案内した方がいいかと思いました。メールでもいいのかな。

【廣木会長】それはあとでよろしくお願い致します。

#### 4. 閉会

【廣木会長】それでは5分前ですが、最後これで終わりますので、あとは渡部副会長から最後一言ご挨拶を。

【渡部副会長】私も2回目でしたので、まだ初心者マークかなと思います。よろしくお願い致します。

【廣木会長】それではこれで今日の協議会を終わります。どうもありがとうございました。

【事務局大久保】ありがとうございました。またよろしくお願い致します。

(閉会)